

令和2年度総務省所管 第3次補正予算の概要

令和3年1月

【連絡先】

大臣官房 会計課

担当：高梨課長補佐、砂川係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 21309、21310

(直通) 03-5253-5126

(FAX) 03-5253-5136

令和 2 年度総務省所管第 3 次補正予算(案)の概要

【経済対策】

I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

(1) 消防における救急活動用の資器材の整備 3.0 億円

消防における救急活動用の資器材を整備し、新型コロナウイルス感染症の患者等の移送・搬送に万全を期す。

(2) 周期統計調査の確実な実施のための環境等整備 24.8 億円

今般のコロナ禍を踏まえ、国勢調査をはじめとする周期統計調査について、調査の確実な実施及び質の高い統計精度を確保・維持するため、地方公共団体における審査業務の体制及び環境等を整備する。

(3) モバイル決済モデル推進事業 2.6 億円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、統一規格 QR コード決済「JPQR」の全国普及を加速させ、地域の中小店舗も含めたキャッシュレス化の一層の普及を図り、業務効率化及び感染症防止対策に寄与する。

II ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

1. 国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進 1,799.3 億円

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備 1,508.6 億円

自治体の情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組を支援し、令和 7 年度までに基準に適合した情報システムを利用する形態に移行することを目指す。

(2) 地方公共団体の情報セキュリティ対策の推進 31.4 億円

次期自治体情報セキュリティクラウドについて、国が設定した高いセキュリティレベル（標準要件）の遵守を図るため、移行に要する経費に対し補助を行うとともに、自治体情報セキュリティ向上プラットフォームの改修を行い、マイナンバー利用事務系のセキュリティソフト更新等を支援する。

(3) マイナンバーカードを用いた地方公共団体のオンライン手続の推進 249.9 億円

マイナンバーカードの利便性を向上するため、原則、全自治体において、カードを用いて子育て・介護等のオンライン手続が可能となるよう、自治体とマイナポータルとの接続を支援する。

(4) 自治体行政スマートプロジェクト 1.4 億円

自治体の基幹的な業務（住基など）について、団体間比較の実施や効率化に向けた実証を通じ、スマート自治体への転換を図る。

(5) 消防防災分野における DX の推進 2.9 億円

火災予防関係手続の電子化に係る検討や防災情報システムに係る仕様等の検討を行うなど、ポストコロナに向けて消防防災分野における DX を推進する。

(6) データ連携促進型スマートシティ推進事業 1.1 億円

コロナ対策又は災害対策に資する住民サービスの質の向上等を推進するため、当該目的を掲げたスマートシティを実現しようとする都市について、都市 OS（データ連携基盤）の構築を支援する。

(7) 販売代理店の届出制度の電子受付対応に係るシステム整備 0.9 億円

通信サービスの販売代理店の届出制度に関し、届出を電子的に受け付けるシステムを整備し、届出者の負担軽減及び行政コストの低減を図る。

(8) 機械判読可能な統計データの整備 3.1 億円

政府が公表する公的統計について、コロナ禍においても、適時・適切、迅速に活用できるよう、機械判読可能な統計データの整備を着実に実施するための、メタデータを整備する。

2. マイナンバーカードの普及・利活用の促進 1,336.4 億円

(1) マイナンバーカードの普及に係る対応策強化 1,032.1 億円

マイナンバーカードの普及に係る対応策を強化するため、市町村による普及促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実の支援を行うとともに、キャンペーンやテレビ CM などの広報活動を強化するほか、カードの利活用シーンの拡大に対応し、さらなる安定稼働に向けたバックアップシステムの充実などを行う。

(2) マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証等

39.6 億円

マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載など ID 連携に係る課題解決に向けた実証等の実施により、国民利用者がデジタル技術を十分に活用できる環境の構築に向けた取組を総合的に推進する。

(3) マイナポイントによる消費活性化策の拡充

250.0 億円

令和3年3月末までにマイナンバーカード申請を行った者をマイナポイント付与対象とするよう見直し、対象人数（現行 4,000 万人）を拡充する。

(4) マイナポイントの基盤を活用した個人給付の検討

14.7 億円

令和2年度に実施しているマイナポイントの基盤を活用し、各地方公共団体が多様なポイント給付施策を行うことができる基盤を構築するため、複数の地方公共団体においてモデル事業を実施する。

3. テレワークや遠隔教育、遠隔医療を支える情報通信基盤の整備

10.0 億円

(1) インターネットトラヒック流通効率化等促進事業

10.0 億円

「新たな日常」で急増するインターネットのトラヒック混雑緩和や都市部での大規模災害発生時のリスク回避のため、トラヒック発生予測の活用、トラヒック集約拠点の地域への分散によるネットワーク効率化等を推進する。

4. Beyond 5G をはじめとした先端技術への戦略的投資

630.5 億円

(1) Beyond 5G 研究開発促進事業

499.7 億円

あらゆる産業・社会の基盤となる次世代無線通信技術 Beyond 5G の実現に向け、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に公募型研究開発のための基金を創設するほか、研究開発に必要なテストベッド等の共用研究施設・設備を整備する。

(2) 新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発

9.5 億円

ポストコロナの新たな生活様式や社会経済活動等の基盤となる超高速・高信頼な光ネットワークを実現するために、革新的な光ネットワーク技術の研究開発を推進する。

(3) AI 戦略の推進のための研究開発拠点の整備 113.4 億円

多言語翻訳技術をはじめとする言語処理技術について世界最先端かつトップレベルの AI 研究開発を実施するための計算機環境等を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に整備する。

(4) 衛星量子暗号通信のための鍵処理用デバイス検証環境の構築 4.0 億円

衛星－地上間での衛星量子暗号通信の実用化に不可欠となる高度な鍵処理用デバイスについて、耐放射線性等を検証するためのモデルの設計等及びその結果を踏まえた試験を実施し、検証環境の構築を行う。

(5) 先進的仮想化ネットワークの基盤技術の研究開発 3.9 億円

通信ネットワークの安全・信頼性を確保するため、仮想化技術の導入が進展する通信ネットワーク環境において、障害発生 of 監視及び自動復旧に関する技術を確立する。

5. デジタル化の進展に合わせたサイバーセキュリティの確保 85.2 億円

(1) サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築 85.2 億円

我が国のサイバー攻撃への自律的な対処能力を高め、サイバーセキュリティ情報を国内で収集・蓄積・分析・提供するとともに、社会全体でサイバーセキュリティ人材を育成するための産学の結節点となる共通基盤を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に構築する。

6. 新しい働き方・暮らし方の定着、デジタル格差対策の推進

11.4 億円

(1) デジタル活用環境構築推進事業 11.4 億円

デジタル格差の解消のため、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対し、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等の支援や、スマートフォンのサービスを容易に選択できる環境整備を推進する。

7. 総務省の政策資源を総動員した海外展開の推進

28.0億円

(1) グローバル ICT インフラの構築の促進に向けた諸外国との戦略的連携の推進

1.5億円

日米関係の深化、デジタル分野の政策協調及び我が国の経済安全保障確保を目的とした米国との ICT 環境に関する共通理解や国際的な規範の醸成に向けた調査等の実施により、安心・安全かつオープンなグローバル ICT 環境を整備する。

(2) ICT 国際競争力強化パッケージ支援事業

12.0億円

ICT インフラシステムを相手国のニーズに応じて「パッケージ」で提案し、成功事例の他国への横展開や新規分野開拓、重点国への戦略的支援を推進し、対象国の社会課題の解決に貢献するとともに、海外の旺盛な需要を早急に取り込む。

(3) 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

14.5億円

ポストコロナに向けて、地域の魅力を伝える放送コンテンツを活用した情報発信を行うことにより、地場産品や観光の需要を引き続き喚起し、地域経済の好循環を実現する。

III 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

1. 国土強靱化の推進

11.0億円

(1) 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

11.0億円

災害時における地域住民の安全・安心の確保に向け、放送により信頼できる災害情報を確実かつ安定的に提供できるよう、ケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を推進する。

2. 大規模災害等に対応した消防防災力・地域防災力の充実

31.3億円

(1) 大規模災害等に対応するための緊急消防援助隊の装備の充実等

16.0億円

大規模災害・特殊災害等の際に迅速かつ効果的な救助活動等を展開するため、拠点機能形成車やドローン等の必要な車両・資機材を整備し、緊急消防援助隊を充実させる。

(2) 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化 12.9 億円

災害発生時にいち早い救助を担う消防団の車両・資機材を整備し、災害対応力を強化させる。

(3) 緊急消防援助隊全国合同訓練の実施 2.4 億円

広域的な部隊進出やアクションプランの検証等を行う緊急消防援助隊の全国合同訓練を実施するため、訓練施設等を整備する。

3. 災害時の情報伝達手段の確保 7.9 億円

(1) 戸別受信機の導入促進 1.7 億円

防災行政無線の戸別受信機について、全国的な配備を促進するとともに、新技術を活用した情報伝達手段（IPDC）についても導入・普及を推進する。

(2) Jアラートの機能強化 5.1 億円

Jアラート（全国瞬時警報システム）の更改に際し、緊急速報メールを配信する携帯事業者を追加するなど、機能を強化する。

(3) 災害対策用移動通信機器の更新 1.1 億円

災害対策用の移動通信機器を全国 11 箇所に備蓄し、貸出しを行う体制を整備・運用しているところ、老朽化した機器の更新を行い、引き続き、地方公共団体等における非常災害時の重要通信の確保を支援する。

経済対策に係る追加所要額 3,981.3 億円

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

※ 上記経済対策に係る経費のほか、賞じゅつ金・報賞金の支給として 0.4 億円を計上。

【地方交付税】

地方交付税 0.0 億円

(修正減少額△2兆6,339.4億円、追加額2兆6,339.4億円)

- ・令和2年度国税の減額補正に伴う地方交付税総額の減額（2兆6,339.4億円）について、一般会計における加算による補填措置を講じ、当初予算における交付税総額を確保

【既定経費の減額】

既定予算の不用額の減額 △28.8 億円